中山町町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(6年1月1日)	A		В	B/A	4年度の人件費率
5年度	人	千円	千円	千円	%	%
	10,590	5,144,650	273,787	948,098	18.4	17.2

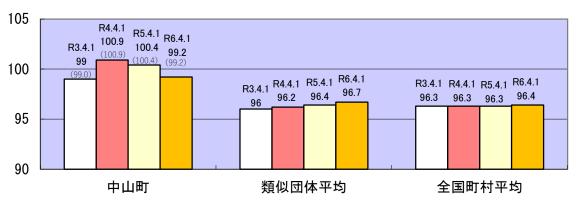
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給	Ė	j.	費
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
5年度	人	千円	千円	千円	千円
	89	335,244	38,931	130,590	504,765

(参考)一人当たり	(参考)○○○
給与費	平均一人当た
B/A	り給与費
千円	千円
5,671	5,508

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用 職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適 用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数 とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域 手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均した ものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

*	令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、	②3年連
	続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み	

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し 実施済(平成27年4月1日実施)

İ-----

- 平成30年3月31日まで経過措置を実施。
- ② その他の見直し内容 管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成 27 年 4 月 1 日実施)

(5) 特記事項

令和6年度は次の給与抑制措置を実施している。

・特別職等の給料削減(町長10%、副町長5%、教育長3%)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中山町	40.8歳	315,031円	348, 293円	337,331円
山形県	43.7歳	331,100円	404, 400円	357,100円
国	42.1歳	323,823円		405,378円
類似団体	41.3歳	306, 155円	355, 084円	328,809円

② 技能労務職

			公 務	員	
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(A)	(国ベース)
中山町	53.4歳	4 人	363, 250 円	382, 700 円	379, 667 円
うち 自動車運転手	*	1人	*	*	*
うち 用務員	51.8歳	3 人	359, 600 円	379, 731 円	376, 850 円
山形県	53.8歳	422 人	332, 100 円	369, 700 円	348, 400 円
国	51.2 歳	1,829 人	288, 144 円		330, 553 円
類似団体	52.1 歳	4 人	291,863 円	311, 904 円	300,816円

		瓦	間		参 考
	区分	対応する 民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
Ц	中山町	_	_		_
	うち 自動車運転手	乗用自動車運転者 (タク シー運転手を除く)	61.2 歳	240,600円	*
	うち 用務員	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	49.1 歳	244, 800 円	1. 55
		才	_		
	区 分	年収べー			
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D	
Ц	中山町	_	_	_	
	うち 自動車運転手	*	3, 282, 200 円	*	
	うち 用務員	6, 325, 743 円	3, 297, 300 円	1. 92	

[※] 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年度~ 令和5年度の3ヵ年平均)。

[※] 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に 一致しているものではない。

[※] 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務 手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかに されているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外 勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

	区	分	中山町	山形県	国
	カルタニ オム 取外	大 学 卒	199, 100円	199, 100円	196, 200円
	一般行政職	高 校 卒	168, 300円	168,300円	166,600円
1	技能労務職	高 校 卒	164, 900円	163,700円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区	分	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満
一般行政職	大学卒	278,707円	307, 500円	368,571円	396, 460円
加入11以机	高 校 卒	*	*	*	*
技能労務職	高 校 卒	_	-	*	_

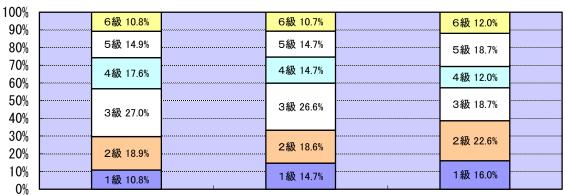
- (注) 1 「一」は、対象となる職員がいないことを示す。
 - 2 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「*」としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の給 料月額
1級	主事、技師	8人	10.8%	163,700円	254, 200円
2級	主任	14人	18.9%	212,000円	311,200円
3 級	主 查	20人	27.0%	245,600円	357, 900円
4 級	専門員	13人	17.6%	276,900円	389,600円
5 級	統括	11人	14.9%	301,100円	401,800円
6級	課長・事務局長	8人	10.8%	329, 400円	419, 300円

- (注) 1 中山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

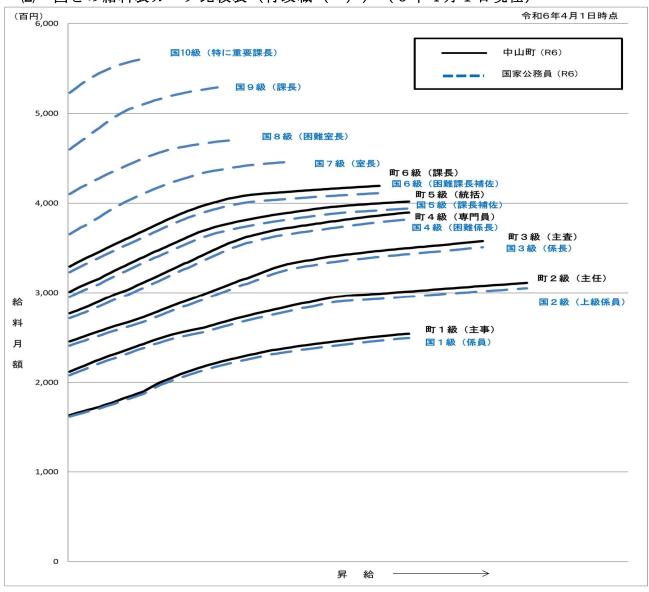


令和6年の構成比

1年前の構成比

5年前の構成比

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (一般行政職) (中山町)

	令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
1	. 人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区 分	昇給実績がある 区分	昇給可能な区 分	昇給実績がある 区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ (一律)				
	. 人事評価を活用していない		0		0
	活用予定時期	=	未定	=	未定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

	1		
中 山 町	山形県	国	
1人当たり平均支給額(5年度)	1人当たり平均支給額(5年度)		
1,350千円	1,633千円	_	
(5年度支給割合)	(5年度支給割合)	(5年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	
2.45月分 2.00月分	2.45月分 2.00月分	2.45月分 2.05月分	
(1.375)月分 (0.975)月分	(1.375)月分 (0.975)月分	(1.375)月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加 算措置 ・役職加算 5~15%	職制上の段階、職務の級等による加 算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	職制上の段階、職務の級等による加 算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(中山町)

	令和6年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ	. 人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ (一律)					
口	. 人事評価を活用していない			0		
	活用予定時期	未	定	未定		

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

区分		中山	山 町	国			
		自己都合 応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年		
支	勤続 20 年	19.66950 月分	24. 586875 月分	19.6695 月分	24. 586875 月分		
給	勤続 25 年	28. 03950 月分	33.270750月分	28.0395 月分	33.27075 月分		
率	勤続 35 年	39. 75750 月分	47.709000月分	39. 7575 月分	47.709 月分		
4.	最高限度	47. 70900 月分	47.709000月分	47.709 月分	47.709 月分		
20	の他の加算措置	定年前早期记	B職特例措置	定年前早期退職特例措置			
-C 0,	7他の加昇相直	(2~45	%加算)	(2~45%加算)			
退職時の特別昇給		-		-			
1人	当たり平均支給額	*	千円	_			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
 - 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後 その者の非達によることなく退職した場合を含む。
 - 3 「1人当たり平均支給額」は、前年度に退職した職員に給された額の平均額であるが、個人情報保護の観点から、対象となる職員が2人以下の場合は「*」としている。

- (3) 地域手当(令和6年4月1日現在) 支給していません
- (4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在) 支給していません

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	15,566千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	164千円
支給実績(令和4年度決算)	19,517千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	199千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の 4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない 職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

各種選挙関連の時間外勤務手当を含む(令和4年度…参議院議員通常選挙、県議会議員選挙、町長選挙及び議会議員補欠選挙 令和5年度…議会議員選挙)。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当 たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500 円 ○一般の扶養親族 子 10,000 円、 父母等 6,500 円 *満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から、満 22 歳に達する日後の最初の 3 月 31 日までの間に ある子がいる場合 1 人当たり 5,000 円加算	同じ		8,929 千円	217, 779 円
住居手当	○借家 限度額 28,000円	異なる	手当の支給対象と なる家賃の限度額 が、国よりも 2,000円低い	5,999 千円	290, 260 円
通勤手当	○交通機関利用者 運賃等相当額 (1月当たり限度額 55,000円) ○交通用具使用者 片道2km以上の者に、使用距離により支給 (1月当たり限度額 24,500円)	同じ		3, 309 千円	49, 573 円
管理職 手当	○管理又は監督の地位にある職員に定額支給 41,600円	同じ		4, 492 千円	499, 200 円
寒冷地手当	○扶養親族のある世帯主である職員 17,800円 ○扶養親族のない世帯主である職員 10,200円 ○世帯主でない職員 7,360円	同じ		5, 798 千円	60, 392 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区	分		給	料	月	額	等			
	町長	738,000 円 (820,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 846,000円/556,500円							
給 料	副 町 長	603, 250 円 (635, 000 円)			676, 00	0 円/514	4, 400 円			
	教育長	567, 450 円 (585, 000 円)		_						
	議長	310,000円			412,00	0 円/247	7,000 円			
報 酬	副議長	255,000 円			330,00	0 円/19:	3,000円			
	議員	240,000円			310,00	0 円/175	5,000 円			
	町 長		•							
.ttm	副町長	(A.5-E.E.E.+W	变支給割合) 6月:1.625月分							
期 末 手 当	教 育 長	(令和 5 年度文称 	刮台)							
手当	議長	12月:1.675月分 計:3.30月分								
	副議長	ы . 3.30 д д								
	議員									
	町 長									
通勤手当	副 町 長	一般行政職の職員に同じ								
	教 育 長									
寒冷地	町 長	一般行政職の職員に同じ								
手当	副 町 長									
丁目	教 育 長									
	町 長	(算 定 方 式) 給料月額(820,000円)×在職月数×0.567 (1期の手当額) 22,317,120円 (支 給 時 期) 在職中通算、任期毎の選択								
退職手当	副町長	(算 定 方 式) 給料月額 (635,000円) ×在職月数×0.331 (1期の手当額) 10,088,880円 (支 給 時 期) 在職中通算、任期毎の選択								
	教育長	(算 定 方 式) (1期の手当額) (支 給 時 期)	4, 9	料月額(5 70,160 円 職中通算、			3 − − − − − − − − − − − − − − − − − − −			

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48 月。ただし、教育長は3年=36月。)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

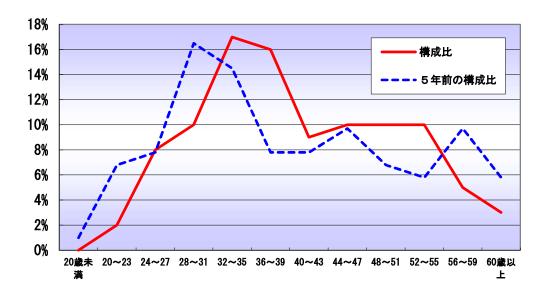
(各年4月1日現在)

区分		職員数(人)		対前年	主な増減理由		
部門			令和6年	令和5年	増減数	土な増修理田	
議会			2	2	0		
		総務	2 5	2 5	0		
		税務	8	8	0		
	<u> </u>	農林水産	5	6	1	欠員の不補充	
	般行政部	商工	6	5	1	産休(育休)職員の代替措置のため	
普通	政	土木	5	5	0		
普通会計部門	門	民 生	1 5	1 6	1	欠員の不補充	
部	部		7	7	0		
門		小 計	7 3	7 4	1	〈参考〉 人口1万当たり職員数 68.93人 (類似団体の人口1万当たり職員数 91.15人)	
	教	育部門	1 5	1 5	1 5		
	小 計		8 8	8 9	8 9	〈参考〉 人口1万当たり職員数 83.09人 (類似団体の人口1万当たり職員数109.90人)	
		国保	4	4	0		
公営企	/ 坐 垤	下水道	3	3	0		
		介護保険	5	5	0		
会計部門		その他	0	1	▲ 1	派遣期間満了のため	
	刀		1 2	1 3	1 3		
合計		100 [104]	1 0 2 [1 0 4]	A 2	〈参考〉 人口1万当たり職員数 94.42人		

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		}	}	}	}	}	}	}	}	}	7		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	2人	8人	10人	17人	16人	9人	10人	10人	10人	5人	3人	100人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

							(+ 12 : / / / /
年度部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	7 5	7 9	7 8	7 7	7 4	7 3	▲ 2 (▲ 2.7%)
教育	1 6	1 5	1 5	1 5	1 5	1 5	▲ 1 (6.3%)
普通会計計	9 1	9 4	9 3	9 2	8 9	8 8	▲ 3 (▲ 3.3%)
公営企業等	1 2	1 2	1 4	1 2	1 3	1 2	0 (0.0%)
会計計	1 2	1 2	1 4	1 2	1 0	1 2	3 (0.0/0)
総合計	103	1 0 6	1 0 7	1 0 4	1 0 2	1 0 0	▲ 3 (▲ 2.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。